

相談事例

ID : 08-01-009

相談タイトル

区分所有マンションの建物調査について

Q：ご相談内容

無料相談会でマンションの相談をしたところ、公社が現地に来て調査してくれるというようなことを聞いた。一級建築士等の資格者に調査してもらえるか。

A：回答

公社では長期修繕計画策定の案を作るサービスを行っております。そのための調査として現地を訪問させていただきますが、もし特定の詳細調査を希望される場合はそれぞれの業者さんに依頼することになります。目安の金額は設定しておりますが、まずはマンションについてお話を伺つてからになります。そのための来所による相談は無料です。お手数ですが一度公社にお越しいただきマンションの状況についてお話を伺いできればと思います。